

図書館学教育の周辺有事

—今から考えておくべき教育の次の課題—

図書館学教育部会長 高山 正也

昨年来の図書館学の世界での大事は言うまでもなく、司書教諭課程の新カリキュラムへの移行問題でありましょう。司書養成カリキュラムの変更に続き、部会員各位の中にもその対応に追われた方も多く、今年度から、新カリキュラムをスタートされた方は、その授業が軌道に乗って、ほっとしておられる頃かと思えます。これで、司書と司書教諭の教育体制が改まったのですから、しばらくは図書館学教育の世界も静かに、後は教育内容の充実を図ればよいと思いたいし、思っている方も多いかも知れません。しかし本当にこれで、我々は当面する大きな問題から解放され、静かに、本来の教育内容と水準の向上にだけ関わられるのでしょうか。

最近、私は図書館の現場で起きているある種の変化に気づかされました。それは私が普段よく訪れる図書館から、顔なじみが少なくなっていることに気づいたのです。図書館と他の部署との間での人事異動が活発になっていることは、公共図書館、大学図書館を問わず、指摘されていますので、異動で担当者が入れ替わったのかと思いました。ところが見知らぬ職員の総数も増えているように思えたので、かつての教え子である管理職にそのことを質しました。それに対して、「先生が知らないのも無理はありません。あの人たちは全て派遣職員ですから」という答えが戻ってきました。

図書館の現場にもアウトソーシングが定着し、かなりの業務が外部委託で処理されていたのは知っていましたが、外部に出すことができない仕事の処理に、正職員でなく派遣職員で対応することがここまで進んでいることに驚かされました。アウトソーシングとは外部の経営資源を活用して経営を遂行することですから、アウトソーシングを図書館で行う以上、派遣職員の受け入れは当然の経営論理ではあるのです。

その管理職に次の質問もしてみました。「ずいぶん現場は変わってきているようだが、学生時代に習った図書館学教育は役に立っていますか?」。これに対しては、「いいえ、我々の仕事の大半は外部委託の管理と、派遣や臨時職員の管理です。なぜ図書館学では外注管理や労務管理の知識を覚えてくれなかったのですか?」と逆に問い返されました。察するに、このような事態を想定して新しい司書課程の科目に図書館経営論が必修として入り、また最近図書館経営関係の研修が多く行われている理由が推察はできました。それでは、図書館学教育の主流とも言うべき、資料組織系や資料論系の教育はもはや無意味なののでしょうか。それともそれらの教育の対象は正規職員でなく、別の職場の人たちをを対象にすべきなののでしょうか。少なくとも、従来のように我々の教育が図書館に正職員として就職する人たちだけを念頭に置いた教育ではなく、図書館業務の受託業や図書館へ職員を派遣する組織で働く人たちの養成をも念頭に置き、その対応に取り組まざるを得ない状況になっていることは事実でしょう。そのように教育対象を広げると、自ずと図書館学教育そのものも変わらざるを得なくなります。

問い返された質問への私の答えは「同じ外注管理を行うにしても、派遣や臨時の職員を管理するにしても、図書館学を学び、図書館の本質を理解している人とそうでない人とでは管理の内容が大きく異なるはずでしょう。だから図書館学

を学び、図書館の本質を弃えている人の管理した図書館と、そうでない図書館とでは、短期的にはともかく、長期的にみるとその差が大きく現れるはずで、図書館は人類の知的文化的資源の伝承に関わっている永続組織なのですから」というものでした。これらの問題は私にとって、図書館学教育にカリキュラムの変更以上に大きな問題提起をしているように思えますが、部会員の皆様方はいかがお考えでしょうか。

「鼎談：21世紀の図書館専門職養成」掲載にあたって

図書館学教育部会長 高山正也

21世紀を目前に控え、来年（2000年）は図書館法施行50周年を迎えることは皆様御承知の通りであります。これは図書館学教育部会員が従事している図書館・情報学教育の主要部分を占める、現行の司書養成が始まってから2001年で50周年を迎えることの前触れでもあります。半世紀に及ぶ図書館学教育と研究の実績の積み重ねの重みは何ものにも代え難いものであり、半世紀前の日本の図書館の状況と現状とを比較し、もらえば多くの先人・先輩達の御努力と御功績にはただ頭が下がるのみです。

しかし、この半世紀程、世界が、日本が、そして図書館を取り巻く環境が激変した時期は歴史上に類例を見ない程でありますし、この激変は更に来世紀の初頭に向けて続くと言われていています。このことから、我が国の図書館の現状が50年前から飛躍的に進歩したとは言え、国際的な水準から、また国内だけに目を向けても、あるべき目標水準や期待される水準には達していないのではないかと言う疑問が各方面から投げかけられていることは皆様御承知の通りです。そして、日本の図書館の水準が問題にされる時、その大きな要因として、司書や司書教諭に代表される図書館専門職の養成の仕方やその結果としての専門職の担当業務の内容や実態が問題になります。これは我々、図書館学教育部会員の一人一人に突き付けられた問題に他なりません。

このような問題意識のもとに、現在の日本における図書館・情報学の研究と教育の分野で、主導的な立場で御活躍の方々にお集りいただき、現状での図書館専門職養成のための問題点と、これからの方向性について話し合ってくださいました。そこに提示された問題点は現在の図書館専門職養成の問題点のみに留まらず教育の基礎となるべき日本の図書館・情報学研究における偏向や弱点の指摘と取り組むべき課題、現職司書の意識改革の必要性、大学における図書館・情報学の研究教育体制の批判と改革案の提言、更には50年に及ぶ司書養成の反省に基づく新たな司書教諭養成への助言など多岐にわたります。さすがに我が国図書館・情報学の第一人者の方々だけあって、提起され、指摘された問題点はいずれも日本の図書館・情報学と、図書館専門職の向上とそれらを通じての日本の図書館界発展のためには、非常に適切な指摘であると思います。特に、司書、司書教諭養成を含めて、日本の現状の図書館・情報学の研究動向では、図書館の当面している社会に対する物の見方が確立できない、すなわち問題の本質と社会の複雑さを共に理解し解決策を思考する知的基盤の確立に結びつかないと言う指摘は傾聴に値すると考えます。そこで図書館学教育部会の活動においても、ここに示された批判や提言を一つでも多く取り上げ、その解決や実行に移したいと思いますが、部会員の各位におかれてもこの鼎談を熟読され、そこに示された課題を、実行可能な物から一つでも多く実現され、来るべき世紀の日本の図書館水準の向上に御貢献いただきたく存じます。

最後に、我々に有益な問題点の提示と示唆を与えて下さった本鼎談の司会者と出席者の皆様にお礼申し上げますと共に、本来、この鼎談は図書館学教育部会報の1999年新年号に掲載予定のところ、諸般の事情により、掲載がおくれ、司会・出席の皆様にお詫言をおかけしたことをお詫言致します。

鼎談 21世紀の図書館専門職養成

出席者： 倉橋 英逸(関西大学教授)

堀川 照代(島根県立島根女子短期大学助教授、IFLA学校図書館分科会委員)

葉袋 秀樹(図書館情報大学教授)

司会者： 大城 善盛(同志社大学教授)

司会 21世紀における司書および司書教諭の養成について、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。21世紀と言いましても再来年から21世紀となりますので、21世紀を、10年あるいは20年をスパンにして、考えてみたいと思います。

まず最初に、21世紀の公共図書館がどうあるべきか、というビジョンを皆さんに語っていただきたいと思います。しかし、その前に私の方から、アメリカでは、21世紀の図書館に関してどのようなビジョンを持っているか、ということを紹介したいと思います。これはアメリカ図書館協会(ALA)の21世紀図書館ビジョンというもので、図書館の館種にかかわらず、このようなビジョンを持っています(注1)。

次にわが国に移りまして、生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会の報告「図書館の情報化の必要性とその推進方策について－地域の情報化推進拠点として－(報告)」(1998年10月)の中に、これからの図書館の新しい役割として次のような事が書かれています(注2)。

もう一つ、生涯学習審議会社会教育分科審議会の報告「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について(報告)」(1996年4月)の中に、これからの図書館の在り方について少し触れた部分がありますので、これを紹介しますと、「これからの図書館は、地域における生涯学習推進の中核的な拠点として、現代的課題に関する学習の重要性や住民の学習ニーズの高まりにこたえて、広範な情報を提供し、自主的な学習を支援する開かれた施設として一層発展することが期待されている。」

このような3つの情報源もしくは、資料を紹介致しましたが、これらを参考にしながら、皆さんの21世紀における公共図書館のビジョンというものを語っていただければ、有り難いと思います。

21世紀の公共図書館

倉橋 私は大学図書館の出身ですから、公共図書館の事はあまり分からないのですが、今、ご紹介いただきましたアメリカの21世紀図書館ビジョンを見ますと、図書館が生涯学習と非常に密接

に関わってきたと思います。その原因は、社会の変化を引き起こす新しい技術の衝撃と可能性にあります。生涯学習の考え方は、元々ユネスコのポール・ラングランという人が提唱した変化の時代に対応するための教育の理念と方法であります。

現在は最も変化の激しい時代です。変化が何によって促進されているかという、新しい情報技術です。情報技術が発達すればするほど、社会の変化が激しくなって、ますます生涯学習が必要になってくるという図式です。ですから、このALAの21世紀図書館ビジョンの中にも新しい情報技術のインパクトとポテンシャルと生涯学習が、図書館のあり方の中に大きく位置付けられていると思います。

変化の時代は問題をいかに解決するかという能力を必要とします。中央教育審議会や大学審議会でも、これからの教育として問題解決能力の育成の重要性を大きく謳っておりますが、公共図書館におきましては、地域住民が変化の時代に対して、どのように問題解決をしていくかという能力の育成支援が必要になってきています。

その中で図書館はどのような役割を果たすかといいますと、問題を解決するには情報が必要です。情報にアクセスして、それを評価し、効果的に利用する能力が必要です。情報を活用する能力について、ALAでは次のように定義しています。

まず問題の認識、次に情報への探索、そして情報の評価、最後に情報の効果的な利用という4段階を定義しているのですが(注3)、これが要するに情報リテラシーです。したがって、情報リテラシーを育成・支援することが図書館の役割であると思います。日本の生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会も、基本的にはALAと同じ方向を示しています。そういう意味で情報技術の影響は非常に大きい。本来情報リテラシーは、インフォメーションのコンテンツを利用する能力ですから、直接にはコンピュータと関わりはないのですが、情報技術が発達したことによって、情報リテラシーの中にもコンピュータを使う、あるいは情報技術を使うことが重要になってきました。ですから公共図書館もそのよう

な社会的要請に応じていく必要がある。それが現在の公共図書館の置かれている状況の捉え方になると思います。

堀川 ALAのビジョンも倉橋さんがおっしゃることももつとも、情報リテラシー、つまり問題解決能力とか情報活用能力の育成は公共図書館の一つの大きな柱だと思います。もうひとつの柱に使い古された言葉ですが、文化の広場ということがあります(注4)。この前、ソフトインフラという言葉を書きました。インフラというとハードの部分ですぐ思っておこしますが、公共図書館の機能はインフラのソフトの部分だということです。まずこの部分がきちんと整備されることが必要だと思います。どんな小さな町や村へ行っても図書館が暮らしの中でソフトインフラになっているように。私は島根県に住んでいるので、地方にいと文化の広場という機能はとても大きいと思います。21世紀というすぐ情報化について論じられます。勿論それもそうなのですが、地域の情報への窓口となる、あるいは文化と一緒に作っていく拠点になる、その役割をもつとも確認していきたいと思います。それともう一つ、島根県の大社町という所で、今、図書館員を募集していますが、古文書を読める人を募集しているんです。図書館と文書館がどういふような位置関係になっていくのかは、この先まだ分かりませんが、記録の保存というところから始まった図書館の役割ですから、地方では文書館的な役割も付加していてもいいのではないかと思います。

葉袋 公共図書館の役割は、時代や技術が変わっても基本的には変わらないと思います。これからは生涯学習がますます重要になるので、公共図書館の役割として生涯学習への対応がますます必要になることは明らかです。その中心が問題解決能力と情報利用技術の育成にあることもその通りだと思います。中でも、情報技術の発達とともに、そのための情報リテラシーの育成が必要になるのは当然です。

この点で注意しなければならないのは、一部の市民の情報活用能力が非常に進んでいることです。それに比べると、公共図書館は遅れています。大学図書館と比べてもかなり遅れています。そういう意味で今回の図書館専門委員会の報告はタイムリーだと思います。

振り返ってみると、やや極端な表現ですが、そもそも、これまでの日本の公共図書館の多くは果たして図書館といえるのだろうか、と思います。調査研究的な利用、レファレンス・サービスや読書案内などの人的サービスの位置づけが不明確だったのではないのでしょうか。図書館は、冊子体のツールの時代においてもレファレンス・サービスや読書案内を確立できたはずなのに、結局、約30年間、

大規模な図書館以外では明確に確立されないまま過ぎてしまったと思います。今回の情報化への対応が日本の公共図書館の近代化、人的サービスの改革の契機になればよいと思うのですが、一歩間違えたと、今まで行なってきたから、結局できないということになる恐れがあります。これまで冊子体のツールを使って人的サービスを行っていたら、新しい情報技術を取り入れるだけで済みます。今までそのようなサービスがきちんと行われていない中でそれを行うことは、2つの事を同時に行うことになるため、対応できるかどうか心配です。これを契機に専門職員の職能をはっきり確立しないと、対応できないのではないかと心配しています。

情報リテラシーの育成

司会 有り難うございました。葉袋さんからいくつか問題提起があったと思います。まず葉袋さんの問題提起への答えは既にしているかと思いますが、図書館の情報化の必要性和その推進方策についてということで、今までの公共図書館の役割、または考えられていた役割と大きく違うところは、人々の情報活用能力の育成を支援する体制をも作りあげることです。わが国の公共図書館は従来、教育という言葉を非常に敬遠していました。ここで言っている情報活用能力の育成を支援する体制というのは、どちらかというとわが国の公共図書館が敬遠していた教育と深くむすびつくようなサービスのあり方を提示しているように思います。それに対して倉橋さん、どう思われますか。

倉橋 情報リテラシーについては、アメリカの公共図書館も、大学図書館と比較すると、これまで別の意味であまり進んでいなかったようです。

古典的なサミュエル・ロースステインの『レファレンス・サービスの発達』(注5)という本がありますが、レファレンス・サービスの歴史を3段階に分けておりまして、最小理論、中間理論、最大理論へと発展したとしています。

最小理論は、情報そのものを提供するのではなくて、本の場合とか本のさがし方とか、これはまさしく利用者教育に似ていると思うのですが、図書館員は本の道しるべの役割しか果たさない考え方です。ところが最大理論の方は、単に道しるべの役割だけではなくて、情報そのものを提供するという考え方なんです。情報そのものを提供することが最も進んだレファレンス・サービスだという考え方です。

情報そのものを与えますから、情報リテラシーの育成支援とは結びつかないのです。日本の公共図書館については詳しく知りま

せんが、これからは利用者の情報リテラシー育成支援を図書館の役目としなければならないと思います。

その理由はこういうことだと思います。今までの図書館サービスは、図書館の資料の仲介サービスであったと思います。情報検索では、利用者が直接検索すると検索効率が悪いから、図書館員がサーチャーとして、仲介者の役目を果たしてきました。ところが最近になりますと、エンドユーザーとして利用者が自分で情報を検索するようになってきました。そして図書館の資料だけではなく、図書館を通じて、図書館のシステムを通じて、あるいは図書館を飛び越えて、利用者が世界の情報にアクセスするようになってきました。

そうなりますと、むしろ仲介の役目は非常に少なくなってきました。エンドユーザーが直接世界の情報にアクセスするようになりますと、エンドユーザーはどこにどのようにアクセスしたらよいか、どうして検索したらよいか、が分からない。ですから図書館としては情報の仲介ではなくて、むしろ情報のコンサルタントとして、利用者が困っている時にそれを手助けするという、まさしく利用者の情報リテラシー育成支援が図書館員の役目になってきていると思います。その原因は利用者がエンドユーザーになってきたということにあると、私は思います。

司会 いかがでしょうか。情報リテラシーの育成支援が公共図書館の重要なサービスの一つになるんじゃないかという意見に対して、

堀川 それは現時点で考えると理想のあるべき姿だと思います。現状で考えると図書館員がまだ身を引いてしまうような目標だと思います。ですから、それはむしろ図書館員の養成の問題に入ると思います。つまり、情報活用能力育成の支援ができる図書館員をどういうふうに養成していくかが大きな課題になると思います。

葉袋 非常に難しい問題ですが、効率よく提供するには、図書館で個別に個人を案内するよりも、パソコン教室のような形の集合学習の方が適切だと思います。公共機関によるパソコン教室は民間よりも費用が安いので、大変人気があり、家庭の主婦や高齢者の利用が多いそうです。図書館が情報リテラシーの学習に取り組むには、講座や教室のような形で集団を対象にまとめて教える形をとらざるを得ないでしょう。もし図書館にそれができれば、図書館はかなりの役割を果たせると思います。問題は、図書館がそれをどの程度できるかです。図書館には日常の業務があるので、その他の事業には取り組みにくいのが実情です。情報リテラシー教育が社会教育分野の公民館や生涯学習センターの仕事になると、

図書館の情報利用に関するノウハウを生かすことができません。今後の図書館の取り組みに期待したいと思います。

これまでのように、その種の事業を避けるのではなく、むしろ積極的にそういう事業に図書館が取り組むべきではないかと思います。情報リテラシーは、図書館で図書資料の使い方と一緒に教える方がよいのではないのでしょうか、これから、そういう事業が必要になってくると思いますが、その点は図書館の積極的な取り組みにかかっていると思います。そういうニーズがあることははっきりしていますし、外国では図書館でインターネットを利用できるということも新聞記事でかなり知られています。問題は、図書館がこれを課題としてうまく受け止めていけるかどうかです。それは、講座・教室スタイルの方法に図書館が取り組めるかどうかにかかっていると思います。

司会 どこかで読んだ覚えがあるのですが、アメリカの公共図書館ではパソコン講座というのを無料で開いているところがあるとか、人数のこともいろいろ問題はありますが、日本の現状で考えると、パソコン講座なども、住民の方々の要求に応えることができる公共図書館の事業の一つであるかも知れません。

しかし、10年先、20年先というスパンで考えていくと、今の子ども達が20代、30代になる時期ですね。今の子ども達というのは、おそらく今私達が直面しているような、パソコンの利用技術というのはそんなに必要ではないだろうと個人的には思います。現在、文部省は、学校にどんどんパソコンを入れていってまますので、パソコンの利用技術というのは、10年後、20年後にはそんなに心配なくてもいいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

倉橋 実は大城さんと一緒に1996年にアメリカやカナダに行つて、図書館情報学教育の現場と、それに関連して図書館あるいは情報センターなどを訪ねたのですが、その時に日本との格差に驚きました。学生が、図書館から、寮から、自宅からインターネットを自由に利用していました。非常にびっくりすると同時に、日本はどうなるのだろうかと思いました。ところが3年たってみますと、結構当時のアメリカぐらいに追いついています。ハード面では追いついているわけです。ですから、1日、1日で見ていると、そんなに速くないのですが、年単位で見るとものすごい勢いで情報技術が発達しています。そう考えてみると、今、大城さんが仰った、10年、20年先どころか、私はもうあと3年か4年たてば、今とがらつと違って、丁度、読み、書き、そろばんとか鉛筆のような感覚で、人々が情報技術を使うような時代になってくるのではないかと思います。

ですからその時代には、パソコンの機械の操作の仕方を教える

のではなくて、どのようにして情報にアクセスするかとか、どのように情報を検索したら最も効率よく検索できるかとか、あるいは世界のどこにどういふ情報がありますか、というように情報資源に対する情報コンサルタントや知識ナビゲータのような役割を図書館が果たすべきではないかと思ひます。

司会 葉袋さんが問題提起してくださいました、今までの公共図書館は人的サービスが不十分だったのではないかという認識なんです、その人的サービスというのはレファレンス・サービスに置き換えてもよろしいですか、人的サービス、広い意味ではレファレンス・サービスが不十分だったと…。もう一度現状認識から 21 世紀の公共図書館の人的サービスのあり方について、ご意見をお聞かせ願えませんか。

葉袋 日本の公共図書館には、貸出を伸ばすことによって図書館が発展するという戦略があったわけですが、その貸出に非常に大きなエネルギーを取られてきました、せつかく専門職として司書を配置しても、一部の優れた図書館を除いて、職員が貸出に労力を取られ、レファレンス・サービスや読書案内などの人的サービスが不十分であったと思ひます(注6)。外国の図書館に行けば、ライブラリアンが近寄って来て、懇切丁寧に案内してくれます。ところが、日本では図書館職員はまず貸出手順をしなければならぬという認識が広がってしまいました。図書館職員も自分たちが何をすべきかがよく分かっていなかったと思ひます。つまり、図書館の中で司書が何をすべきかがはっきりしていなかったわけです。

いま、レファレンス・サービスや読書案内という仕事がかちんと行われていけば、そこにインターネットを導入したり、冊子体のツールの代わりにネットワークの使い方を教えるだけで済みます。基本的なものがあれば、その中身が変わっていくだけです、どんどん変わっていけばいいのですが、その基本が日本の公共図書館では不十分だったのです。私は約 10 年前からそういうことを主張しているのですが、職員の意識がなかなか変わりません。部分的には、そういう考え方も広がっているのですが、一度に頭を切り替えるということは難しいようです。そのため、外国ではずっと以前から実施していることを行うのに時間がかかっています。要するに、情報を案内するという仕事がかちん中で確立してこなかった、そのための場所や担当者が確立されてこなかった、ということではないでしょうか。

次に倉橋さんが言われたことですが、学生諸君のなかでも、4、5 年前に卒業した学生に未だに電子メールやネットワーク情報資源を使わない、インターネットを使わない人もいる反面、2 年位前に

卒業した学生はみな学生時代に電子メールを使っているため、卒業してしばらく経つと、パソコンを買い、電子メールを使い始めています。ある時期を境に学生の志向が変わっているようです。情報化された環境で育った学生と情報化されていない環境で育った学生とは全然違ひます。今は、大学の中でも学生は全員メールアドレスを持っていますから、全く違ひてきています。そういう意味では、ある時期を契機に情報リテラシーの違ひがあるのではないかと思ひます。

少なくとも大学の卒業者に限って言えば、コンピュータの利用はどんどん広がっており、ある世代以降の人達は、図書館へ来て、ネットワーク情報資源へのアクセス手段があれば、図書館員の援助を受けて、自分で積極的に使っていくだろうと思ひます。問題は、不幸にして勉強する機会がなかった世代にどう学習機会を提供するかです。これから 20 代、30 代の世代の職業人は学習する機会が多いでしょうから、残るのは高齢者、主婦、40 歳代、50 歳代で、そういう人たちは学ぶ時間も場所も少ないため、学ぶ場所が必要ではないかと思ひます。

貸出とレファレンス

司会 葉袋さんに教えていただきたいのですが、先ほど言っておられた、貸出中心のサービスからレファレンスに、もう欧米ではレファレンスも長い歴史がありますが、日本でレファレンスが普及するサービス状態になかなか変わっていかぬ、その大きな原因はどこにあると思ひれますか。

葉袋 図書館では、貸出手順をする仕事、書架に本を戻す仕事、これが膨大な作業になります。1970 年代に、それを全部司書が行うべきだという通念ができてしまったのです。1970 年代に設置された公共図書館は、職員が全員司書で、ほとんど同じ年齢の人が採用されました。どんどん貸出利用が増えてくれば、そちらに人手を向けざるを得なくなります。そして、嘱託やアルバイトが導入されても、全員で同じように仕事を担当していました。そこで、図書館の内部でも反省が起き始めたところに、1980 年に、京都市図書館で単純な仕事は委託すればよいという提案が外から来てしまったわけです。そのため、図書館界の中から、もっと専門的な仕事に取り組みうというアピールができなくなりました。貸出の仕事は単純な仕事だから…という形で外から攻められたため、いやそうではないと…反対せざるを得なくなったのかも知れませんが、

私はこれまで、専門的な仕事とそうでない仕事を分けることを提言してきました。単純な仕事はアルバイトなどに担当してもらい、司

書は専門的知識を必要とする仕事をしようと主張してきました。しかし、既に多くの図書館で、両者が混然一体となって仕事をこなしています。なかなか分けるということにはなりません。ようやく最近、カウンターを分けようという気運が出てきています。『図書館雑誌』の「シリーズ・カウンター・サービスのスキル」などはそれです。私が提言してからここまで5年かかっています。

ですから、利用者や社会から見れば、わざわざ司書採用をして司書を配置しているのにどういふ効果が上がっているのかが分かりません。司書が、毎日、貸出をして本を配架することに甘んじていることが問題です。もっとも、そういうことを日々積み重ねることによって図書館員としての自己形成ができるという意見があるのですから、やむを得ない面があると思いますが。

要するに、司書の行う仕事、職務を明確に確立しないため、単純な仕事に手をとられ、それで終わってしまったのです。その結果、専門的なサービスが不十分な原因は職員が少ないことであるという考え方が定着してしまったのです。そこに問題があるのではないのでしょうか(注7)。

倉橋 現状から考えますと、日本の公共図書館の司書が本来の役割を果たしていない感じもします。レファレンス・サービスについては、アメリカの場合はむしろ進みすぎて、今度は利用者教育として最大理論から最小理論へと方向転換しなければならない問題がありました。日本の場合はレファレンス・サービスが未成熟だという問題だと思います。

ただ、先ほど私が最初に言いましたように、今はやはり生涯学習が必要な時代であります。生涯学習はまず問題の認識から始まります。変化の時代に対応するには、まず問題を認識しなければなりません。先ほどは利用者の、あるいは地域の住民の情報リテラシーについて述べましたが、今、お話をうかがっていると、今度は図書館員の問題解決能力が問われているのではないかという気がします。現在、公共図書館が変化を迫られています。図書館員が変化せず、問題解決能力を持たないようでは、とても利用者に対して情報リテラシー教育はできません。まず、図書館員が、生涯学習をして問題解決能力を獲得し、情報リテラシーを身につけることが先決ではないかと思います。

堀川 私もそう思います。尋ねられるとツールを示してきちんと説明する、あるいは自分たちで地域情報のツールを作るなど、貸出以外に図書館員の専門性を示すことのできるサービスが、全国のどんな小さな図書館であっても提供できなければならないのではないのでしょうか。レファレンス・サービスやそれをもっと伸展させた

情報サービスが自分たちの仕事であるということが認識されることがまず必要だと思います。

ボランティア

倉橋 もう一つ、また別の見方からすると、現在、行政側からも進められていますが、図書館におけるボランティアの問題があります。阪神大震災以降、ボランティアの可能性が大きくクローズ・アップされています。

実は1988年に日米大学図書館会議がアメリカで開催されまして、シカゴに滞在したことがあります。たまたま、日曜日に会議の日程が入っていなかったもので、以前から行きたいと思っておりましてシカゴのニューベリー図書館ですが、ここは非常に古い古書専門の図書館なのです。日曜日で多分開いていないだろうと思いがながら建物だけでも見てしようと、出かけて行きました。ところが開いておりまして、図書館の中を全部、書庫の中も見せてくれました。職員は全部休んでいましたが、ボランティアが案内して、全部説明してくれました。それには大変感激しました。

日本でも、地域の住民の中にもそういう能力のある人、そういう人がいたい人があるだろうと思います。そういう人に図書館に入ってもらいたいと思います。ボランティアは図書館員の補助ではありません。その人が生涯学習の一環としてボランティアをするという形にならなければなりません。その人も図書館のボランティアをすることによって情報リテラシーを高め、なおかつ図書館の仕事もやってもらうわけです。ボランティアによって、図書館員が貸出から解放されるということではなくて、そういう人達が入ってくれば、図書館の専門職としては、その上の能力を要求されます。ボランティアの人を指導していく立場になります。

ですから、そういうボランティアの人達が図書館に入ってきて、お互いに切磋琢磨していくような、そういうような方向が出れば、地域住民との交流も出来るし、また情報サービスも発展すると思います。これもまた夢のような理想的な話かもしれませんが、そういう方向も考えられると思います。

図書館員と情報リテラシー

葉袋 図書館員の問題解決能力と情報リテラシーの必要性については全くその通りだと思います。公共図書館職員の研修会などで、個人としてインターネット、パソコン通信による電子メールのアドレスを持っている人を聞くと、まだ15~20%位です。このところ、急に増えているようですから、もう少し多いかも知れません。一般

の会社員のアドレスを持っている人の比率と司書の比率を比べたら、どうでしょうか。司書は、これから図書館がどうなるか、司書がどうなるかを予測し、それについて学習しなければなりません。それなのに、司書はどうして自分で情報にアクセスしようと思わないのでしょうか。

それは図書館関係の雑誌での電子メールの取り上げ方にも現れています。『情報の科学と技術』という雑誌でパソコン通信を取り上げたのは、1980年代末です。ところが『図書館雑誌』では1990年代中頃です。6年位遅れています。公共図書館の司書の世界あるいは日本図書館協会が、全体として社会の情報化の速度に追いついていないのではないかと思います。職員が新しいメディアについて勉強するには、自分で勉強するのが最も適切です。日本図書館協会にはその点を先取りして、会員に働きかけてもらわないといけません。そこで遅れをとってしまっているのではないのでしょうか。

倉橋 ALAでは今から10年も前に情報リテラシーという概念を確立してそれを実践に移しているのですから、その意味で日本の公共図書館は遅れていると言えるかもしれません。

文化の広場として

司会 では、この辺で、情報リテラシーについては終わりにしたいと思います。先ほど堀川さんから地方の公共図書館においては、文化の広場としての機能とそれから公文書館の機能を備えているのではないかと、という意見が出ましたが、そのことについてはどう思われますか。

葉袋 古文書や地元出身作家の資料など様々な資料が図書館にある場合がありますが、文書館や文学館など様々な施設ができると、その分だけ図書館が小さくなります。しかし、それによって、図書館は現代の資料の収集と提供に特化でき、その役割を明確にすることができます。小さい自治体では図書館が文書館や文学館の機能を全部包括しますが、自治体の規模が大きくなってくると分化していくかざるを得ません。

もうひとつ、文化の広場と言われた点です。図書館は本を収集していますが、本を書く人には、ジャーナリストや評論家や作家が目立ちます。大学の先生を初め圧倒的多数の人はまず雑誌記事や論文を書くので、本を書く人は相対的に少ないと思います。そうすると、図書館の本棚にある本は果たして今の知的生産の広い範囲を正しく反映しているのだろうかかと疑問に思います。昨年1～2月に、文部省委嘱事業の「通信衛星を利用した公開講座」本と情

報の世界」を行いました。その時痛感したことがあります。5人の講師が話をしましたが、その内容は本では読めないものが多かったのです。文化の創造や情報の伝達を考えると、そういう人の話を伝えるということをもっと評価してもよいのではないかと思います。雑誌や雑誌記事の提供を重視すると共に、そのような講演を行い、テープに録音したり、ビデオに録画したり、講義のレジュメを保存し提供することによって、図書館は本だけではなく、知識や文化をトータルに伝えることができるのではないかと思います。

もちろん、講座には謝金や旅費といった予算が必要で、職員の労力もかかりますが、人の話を伝えるということは今まで考えていた以上に価値があることなのではないかと思います。図書館はもっとそういうところにも関わっていくべきではないかと思います。図書館は本以外の情報発信の場としても大きな可能性があるのではないかと思います。読書に関わりのあるテーマを取り上げたり、図書館資料の提供やインターネットの利用と組み合わせたりして、そういう講座を行うこと、その結果を様々なメディアに記録したり、マルチメディアで伝達したりすること、それを機会に出版社と協力して本にまとめることなどに大きな可能性があるのではないかと思います。

倉橋 どうも私は情報技術のことばかり言っておきまして、そっちの方に偏っているように見られますが、情報技術を使っていて感じることは、メールとか、インターネットとかによって情報へのアクセスが非常に容易になって、便利になったのですが、例えばメールでは相手の顔が見えません。顔が見えないし、声も聞こえないので、メールでは例えば笑顔マークを使っています。顔が見えないとどうしても共同体意識が芽生えない、どうしても粗野になって、トラブルが起る話を聞きます。最近では音声だとか、顔を見ながら通信ができるようになってきているらしいのですが、一般的にはインターネットにはそういう欠点があるのではないかと思います。

それを補うために文化の広場とかコミュニティーの中心とか、人々が寄り集まる機能が非常に重要だと思います。1997年に『インターネットはからっぽの洞窟』(注8)という本が出ました。あの本を読みますと、図書館はセラピストとしての機能とか、あるいは地域の住民がコミュニティーを形成する場としての役割を強調しております。そのような機能は情報技術にはないと思います。文化の広場としての機能はこれからも図書館は大事にしていかなければならない。特に公共図書館はそうだと思います。

それから古文書についても、図書館は大事にしていきたいと思います。従来、特に大学図書館では漢籍や古文書に強い人が多くいました。現に私どもの関西大学の図書館では古い手紙を読む

研究会があります。世の中の流れはコンピュータの方へ行くので、若い人はどうしてもそっちの方へ行って、古い文献に対する関心は低くなっています。残念ですけど、・・・。

これもアメリカへ行った時に非常に印象が深かったことですが、各図書館、主に大学図書館で貴重書をインターネットに載せて公開することが盛んに行われていました。これまではよほどの人でないと見ることができない貴重書が、誰でも見ることができるようになったのです。これは予算がつきやすいということもあるのですが、そこで特徴的なことは、単に古い本をバチバチ写すだけではなく、それを映像化するには、テキスト・クリティークをしないとイケないことです。つまり、本文研究に基づいて映像化しないと、評価されないということです。ですから人文学者と図書館の共同作業が必要になります。今まで古いと思われる古文書とか古い文献が非常に新しい情報技術と統合されたということです。ここに新しい図書館の可能性があるのでないかという気がいたします。

司会 堀川さん、なにかコメントありませんか。

堀川 図書館が対象にするのは大人だけではなく、子どもたちも重要だということを忘れてはイケないと思います。次世代を育てる役割を、コミュニティーの中で、図書館が他の機関とネットワークを組んで果たしていく、図書館がリーダシップを取って地域の文化を支えていく、発展させていくということが大切だと思います。

司書養成のカリキュラム

司会 ここまで 21 世紀の公共図書館のビジョンを語っていただきましたが、次はそのような公共図書館の機能やサービスを遂行するための司書が必要になりますが、そのような司書を、どのように養成したらいいかということについて、話しあってもらいたいと思います。ご存じのように、司書養成カリキュラムは 20 単位になりまして、いろいろ科目も変更がありました。そして、司書の情報活用能力の育成として、情報サービス概説、情報検索演習が必修になり、情報機器論が選択科目として入るようになりました。一方アメリカの専門職としての司書の養成に目を向けてみますと、1992 年に、図書館情報学の修士課程プログラムの認定基準というのがあります。ここで、少し紹介します(注9)。

このようなアメリカの認定基準なども参考にしながら、わが国の公共図書館、21 世紀の公共図書館を担うべき司書の養成について、ご意見を賜りたいと思います。

一応、検討項目としましては、まずカリキュラムの大枠、どのよう

な科目内容が必要になるだろうか・・・といったことがありますが・・・、このカリキュラムの大枠ということで、討論する際のベースとして、4 種類くらい考えられるんじゃないかと思います。一つは今の司書課程の 20 単位で、それにプラスアルファするか、あるいは現状でいいかということです。

もう一つは専攻レベルというのが考えられます。それから、学科レベルが考えられます。さらに大学院のレベル、この 4 つのレベルが考えられるかと思えます。また、学部のレベルとして考える場合にも、現状の 20 単位ではなくて、こういうカリキュラムを組むべきだというような提案をしていただければ、と思えます。

葉袋 まず 20 単位でよいかという問題ですが、20 単位では絶対的に少ないと思います。司書講習で「図書館概論」を担当していますが、時間が足りません。とって、少ない時間にあまり内容を詰めこみすぎるのもよくありません。当面、38 単位を 1 つの基準と考えたいと思います。専攻科であれば図書館情報学については十分時間を取って教えることができると思いますが、司書課程に司書課程の問題があるのと同じように、専攻科には専攻科の問題があると思います。まず全体に共通することを 2 点提起したいと思えます。第一に、教養科目の見直しが必要だと思います。図書館は様々な資料や情報を扱うわけですから、どんな分野の情報にでも対応できる幅広い教養が必要です。第二に、図書館情報学の基礎になる学問は何かということです。図書館情報学の多様かつ多面的なカリキュラムの基礎になる学問は何なのかという問題です。基礎となるのは図書館情報学概論ですが、さらに、その基礎となる学問があるはずで、公共図書館の職員の養成を考えると、このレベルで基礎になるのは、社会学、政治学、法学、経営学などの既成の学問ではないでしょうか。社会に関わる仕事をするのであれば、社会科学の基本的な学問を基礎にして重点的に学ぶのがよいのではないかと考えています。

倉橋 非常に難しい問題ですね。私はこれに対して発言する知識はないのですが、図書館情報大学のような専門課程の大学と司書課程の大学では事情が異なると思えます。

初期の図書館学は、徒弟制度の時代の実地訓練の影響を強く受け、目録とか分類という図書館技術の研究が主流でありましたが、その後、理論研究が進み、大きな成果をあげました。「図書館情報学の内容と範囲」(注10)という文献によりますと、によりますと、図書館情報学の二つのパラダイム、すなわち図書館を社会制度として見るパラダイムと情報の移動の過程に焦点をあてるパラダイムがあるという考え方を紹介しております。前者はいわゆるシカゴ

学派にまでさかのぼることができる社会学的なアプローチであります。後者は計量書誌学や引用研究に代表される情報学的なアプローチである。そして、前者は社会における図書館の役割を強調し過ぎるとし、後者は社会的な観点が欠如しているとして、それらの限界を指摘しています。そして、後者の情報の移動パラダイムは、システムの観点から認知的な観点へとシフトしつつあると言っています。認知とは知識の獲得過程であります、その論文によりますと、図書館情報学はコンピュータと人間とのインターフェースや人間の情報行動などの認知的な視点へと重点を移しつつあると言っています。このように見ますと、図書館情報学は他の学問の成果を採り入れて成長してきており、固有の方法論をあまりもたないように思います。また、他の学問の成果を採り入れない学問分野は偽学問だという説も紹介しています。ALA の図書館情報学大学院課程の認定基準(注11)も、他の学問成果の導入と他の学問への貢献を強調しています。

そういう意味で、図書館学の学問名称が、最初は Library Science、次は Library and Information Science になりました。これは一旦、Documentation として図書館学から出ていった Information Science が再び戻ってきたからです。そして学際的な研究を更に進めて、Library and Information Studies になったということができると思います。

ですから図書館情報学の基本は、その学際性にあるのではないかという気がします。学際性は、ある特定のディシプリンを持っているのではなくて、対象が問題です。図書館とか、情報とか利用者という対象を研究するためにはどのような方法論を使ってもいいということです。しかし、果たしてそれでいいのかということに対して、疑問はあります。1996 年にミシガン大学に行ったのですが、ミシガン大学の情報学部はこの年、大幅に改革しました。コンピュータ・サイエンスの分野から学部長が来て、認知科学とか心理学とか経済学とかいろいろな分野の人を集めて、いわゆる学際的な研究をするために、ケロッグ財団から、最初に 500 万ドル、その後また 500 万ドルと、合計1千万ドルぐらいの資金を貰って大改革をしました。現在、その学部長をしている心理学の先生が愛知淑徳大学に来られたとき、いろいろな分野の人が教えた学生はどういうディシプリンを持つのかと尋ねたところ、時間がたてばそれなりのディシプリンが育つというような解答でした。ちょっと私には意味が分からなかったのですが、そういう疑問を持っています。

現在の図書館情報学では、複数のパラダイムが複合していると思います。ですから、図書館情報学は方法論も対象もバラエティがあります。それが図書館情報学の本質ではないかと思います。図書館情報学の核は何かという答えにはなりません、特に司書

課程の大学では学際的にならざるを得ないと思います。

司会 今、倉橋さんが言おうとしたのは、学際的なアプローチでカリキュラムを組むべきだということをお考えでしょうか。それでは、堀川さん、いかがでしょうか。

堀川 私の場合は、短大の司書課程ですから、葉袋さんのように大学院とか学科レベルのところは、学問として教えていらっしゃるんだらうと常々うらやましく思っていました。こちらは文学科の学生に教えています。ただ資格取得のための知識と技術を伝えるだけでしょうか。学問として、図書館情報学としてのカリキュラムを組むというこちら側の意識が薄いという反省もあります。

しかし今後の養成において力を入れなければならないのは、先程から出ている情報活用能力を体得させることとその指導力をつけさせることだと思います。図書館員が情報サービスを提供できれば図書館は情報社会の中で取り残されてしまいます。そのほか、図書館を自分たちの世界としてではなく、外の世界から見ることのできるという、客観性を持って見ることのできる視点を養うこと、それから他の機関と協力することから、リーダーシップをとっていくようにするためには、コミュニケーション、プレゼンテーション、マネジメントの論理が必要であると思っています。また、図書館というのは何故必要かということ、あるいは図書館の自由など基本的な理念を自分の言葉で表現できるようにすることは欠かせないことだと思います。

司会 葉袋さんに伺いたいのですが、将来的には、図書館情報学の基礎科目として、社会学、政治学、法学、経営学などを講義するという事は如何でしょうか。

葉袋 図書館情報学専攻の場合は、基礎となる学問を十分に学ぶべきだと思います。図書館という一つの社会現象を捉え、理解するための社会科学的基礎が必要だと思います。コンピュータ系のカリキュラムは数学を中心に組み立てられています。理系、情報処理系のカリキュラムは、数学を中心にまとまっているようです。図書館系の科目は、多様な内容ですが、それを社会に対する物の見方や図書館に対する物の見方として体系的に構成するには、社会学、政治学、法学、経営学などの基礎的な学問の枠組みが必要なのではないかと思います。今度カリキュラムを改正する時は、ぜひそう主張したいと思っています。

図書館情報学教育

葉袋 ここで、司書養成について3点ほど提起したいと思えます。第一に、これまでの司書養成がうまくいかなかった最大の原因は、司書資格には資格試験がないことにあると思えます。日本で職業として成立している資格にはほとんど全部資格試験があります。日本の社会では、残念ながら、大学で単位を取ることで得られる資格はあまり評価されません。それは、大学による教育内容・水準の相違、教員による評価の相違があるため、有資格者でも、一定の水準の力量が保障されないからだと思えます(注12)。採用方法にも問題があります。学校教員は大学で単位を取れば資格が取れますが、都道府県単位で採用試験を行うため、倍率も比較的安定しています、人事も都道府県単位ですから、町や村から応募者がいないということはありません。採用試験による評価も安定しています。図書館の司書の採用は自治体単位で行いますから、地方の町村で司書採用をすると、短大卒、文学部出身の人が多くなります。そうすると4年制大学卒で社会科学系の学部を卒業した事務職と、どちらが主題に関する知識や社会に関する知識があるかという話になります。

アメリカでは図書館員を大学院で養成していますが、それを取りまく環境が日本とは異なっています。アメリカでの養成方法は、日本にはそのまま応用できないと思えます。日本の大学は、最近では卒業を難しくするべきだと言われていますが、国公私立を問わず、入学者が卒業できるようにできるかぎり指導するべきだという考え方が強いと思えます。その結果、多くの学生が資格を取り、学生の力量の評価が不十分になります。

第二に、専門職養成に必要な職業人としての教育をすべて大学で行うことが可能かどうか疑問を持っています。実習をとっていても、大変な費用と労力がかかります。大学が、一つの職業に関して、そのすべての知識の分野に責任を持ち、研究して教えることができるか疑問に思えます。医学のような大きい分野なら別ですが、職業人の養成のすべてを大学に任せるのはそもそも無理なのではないでしょうか。今の司書養成は、教育機関に依存しすぎています。そこに図書館学教育の問題点があるのではないかと思います。大学である程度勉強した人を資格試験でふるいにかけ、ペーパーテストに受かった人だけを対象に実習を行い、職業意識の教育を行うなど、様々なやり方が考えられます。

第三に、司書養成教育のあり方を十分検討するには、現在の教育部会のような個人単位の組織が適切かどうか検討する必要があります。他の専門職の場合は、養成機関が機関単位で加盟する組織が作られているようです。司書養成の場合は、学部、

学科、司書課程などが機関単位で加盟することになるのでしょうか。現在の教育部会には歴史的な経緯や独自の意義や長所があると思えます。機関ないし組織としての養成機関の協議会や連合体が必要かどうかを検討する必要があると思えます。

資格試験制度

司会 アメリカでは大学院レベルで、専門職としての司書の養成をしていますが、それはエントリー・レベルと言って、そこで完成した図書館専門職を図書館に送るという観念はありません。ところで、葉袋さんにお聞きしたいのですが、例えば資格試験制度を導入すれば、今の20単位の司書教育で充分であるとお考えですか。

葉袋 先ほども言いましたが、20単位では絶対的に少ないと思えます。資格試験としては、現行の20単位の履修による司書資格のほかに、38単位分以上のより上級の資格試験を行うことが考えられます。優秀な人は司書課程で20単位勉強したら、あと10数単位は自分で勉強します。専攻科の場合は、大学で38単位分の学習はできますが、資格試験に受かるとは限りません。上級の資格試験を行えば、最終的に資格を取れる人は少なくとも思えます。しかし、文部省所管の資格の養成方法は講習による資格授与が多いようです。そのため、教育機関の負担が大きくなります。資格試験なら、各自が勉強すればいいわけですから、教育側は教材を作って、後は受験者に任せればいいので、社会的なコストが低く済みます。養成機関の数は少なくなりますが、代わりに、専攻科や専門学校が増えることが予想されます。

司書の場合は、資格試験そのものでなくても、有資格者が自分の力量を評価するための試験が考えられます。介護福祉士を養成している日本介護福祉士養成施設協会では、国家試験の受験を必要としない養成施設の生徒に対して、1997年から、国家試験並みの共通試験をしています。このような努力が資格の水準を高めるのに役立つと思えます。

司会 葉袋さんから、専門職としての司書の養成については、大学の養成と資格試験の組合せで、専門職としての司書を養成した方がいいのではないかと、というご意見がでしたが、他の方のお考えはいかがでしょう。

倉橋 アメリカの大学では先程紹介されたように認定基準というものがあって、大学を審査します。ところが日本は大学を審査しな